

サマナーレビュー2014

協議・報告資料

平成 26 年 8 月開催

■ 目 次 ■

部局名	ページ
危機管理監	
1. 防災教育施設・災害活動拠点施設の整備について	1
2. 災害情報伝達手段の整備について	3
市民部	
1. 市内間交流を核とした中山間地域の定住・交流促進について	5
2. 公共施設利用に関する受益者負担の不均衡の是正について	7
健康福祉部	
1. (仮) 在宅医療連携センターの設置について	9
2. 国民健康保険料口座振替納付の原則化について 【報告事項】	11
産業部	
1. 就職困難者への今後の就労支援のあり方について	13
学校教育部	
1. 小中学校の音楽室へのエアコンの設置について	15
財務部・こども家庭部	
1. ひとり親家庭に対する経済的な支援について	17
企画調整部・総務部	
1. オープンデータの推進について	19

サマーレビュー2014 調書

1 部局名(課名)	危機管理監 学校教育部 消防局	(危機管理課) (教育総務課) (消防総務課)	2 優先順位	部局 1
3 事項名	防災教育・災害活動拠点施設の整備について			
4 目的	既存公共施設を活用し、防災教育・災害活動拠点施設を整備するもの			
5 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ●発生が危惧される南海トラフ巨大地震に備えた、災害に強いまちづくりを実現するため、防災教育の充実などの環境づくりが求められている。 ●第4次地震被害想定では、人的・物的にも甚大な被害が予想されており、復旧作業を円滑にするため、他都市応援職員の活動拠点の整備が課題となっている。 			
6 政策、施策の方向性	既存公共施設を防災教育・災害活動拠点施設として改修し、以下のとおり活用する。 <ul style="list-style-type: none"> ●平常時 <ul style="list-style-type: none"> ・防災教育のための体験・学習施設 ・食料や資機材などの備蓄施設 ・地域の交流活動拠点 ●災害時 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の避難場所、避難所 ・他都市からの応援職員等の活動拠点 			
7 関係法令等				
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度 調査・研究(施設の活用・運営形態など) ・平成27年度 基本計画 ・平成28年度 実施設計 ・平成29年度 改修工事 ・平成30年度 運用開始 			
9 他都市等の参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都練馬区立防災学習センター(旧光が丘第二小学校) ・横浜市民防災センター 			
10 過去のレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案) <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容		
		平成26年度副市長レビュー(春) <ul style="list-style-type: none"> ・練馬区立防災学習センターをモデルとし、提案どおりの方向性で調査・研究を進めること。 ・施設規模や機能を精査すること。 		
11 サマーレビューで審議、確認したい事項(該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容		
		当該事業実施の可否及び事業の方向性		
12 レビューの論点(担当ヒアリングで確認、実施後記載)	【協議事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・防災教育施設の必要性について ・広域防災拠点の考え方について ・地元要望に対する対応について 【特筆すべき事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・H25年11月議会において、徳光議員から防災意識啓発の核となる施設の必要性について質問があり、危機管理監答弁。「既存の施設の利活用も含めて他都市の状況などを参考に、効率的かつ効果的な整備について、研究してまいります。」 			

<p>13 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)</p>	<p>□提案どおり進める ■提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/>再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/>その他</p>	<p>具体的内容</p> <p>・体験施設有りきではなく、防災教育の場に加え、必要最小限の整備により複合施設として検討していく。</p>
<p>14 その他</p>		

サマーレビュー2014 調書

1 部局名(課名)	危機管理監 (危機管理課)	2 優先順位	部局 2
3 事項名	災害情報伝達手段の整備について		
4 目的	主たる情報伝達手段であるアナログ同報無線をデジタル化し、再整備することにより、災害時の迅速な情報伝達を実現することを目的とする。		
5 現状及び課題	<p>●市民への災害情報伝達手段として、同報無線、戸別受信機、登録制メール(ホットメール)、緊急速報メール、FMハロー、ホームページ、ブログ等を活用している。</p> <p>●同報無線については、以下の課題があり再整備の必要が生じている</p> <p>①整備から30年が経過していることによる老朽化、メーカーの部品生産終了。</p> <p>②「スプリアス発射の許容範囲改定(総務省)」に伴い、平成34年11月30日までに送信機を新基準適合機器へ換えなくてはならない。</p>		
6 政策、施策の方向性	<p>同報無線について、以下の見直しをする。</p> <p>●電波方式 ・アナログからデジタルへ変更する。</p> <p>●設置場所 ・緊急性の高い災害(津波、河川氾濫、土砂崩れ等)が発生する場所に再配置する。 ・高性能スピーカーを活用し数を減らす。 ※平成27年度の基本調査により決定予定</p>		
7 関係法令等	電波法施行規則第2条 無線設備規則別表第3号		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	<p>平成27年度 基本計画</p> <p>平成28年度 実施設計</p> <p>平成29~30年度 I期工事</p> <p>平成31~32年度 II期工事</p> <p>平成33~34年度 III期工事</p>		
9 他都市等の参考事例			
10 過去のレビュー等での審議経過	<input checked="" type="checkbox"/> なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p>	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項(該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p> <p>当該事業の方向性</p>	

12 レビューの 論点 (担当ヒアリングで 確認、実施後記 載)	【協議事項】 ・ 災害情報伝達手段のあり方について ・ 同報無線のデジタル化について	
13 サマーレビ ュー結果 (実施後記載。該 当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input checked="" type="checkbox"/> 提案内容を一部見 直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等 を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 本市における災害情報伝達手段について、エリアごとにそれ ぞれ最適な機器の配置や効果的な方法等を検討する。
14 その他		

サマーレビュー2014 調書

1 部局名(課名)	市民部 (市民協働・地域政策課)	2 優先順位	部局 1
3 事項名	市内間交流を核とした中山間地域の定住・交流促進について		
4 目的	市内の都市部と中山間地域の交流促進と、地域と地域、そして人と人をつなぐ取り組みを進めるもの。		
5 現状及び課題	交流ネットワーク事業などによる中山間地域と都市部住民・団体との交流促進や、まち・むらリレーション事業による中山間地域への誘導事業を進めている。また、学校交流については西小と春野地域の小学校の交流を実現しつつあるが、広大な中山間地域全域に行きわたる効果の実現には至っていないため、さらなる事業展開が必要である。		
6 政策、施策の方向性	<p>さらなる交流の拡大を実現するため、まず市民が気軽に参加できる交流事業を拡大し、それをきっかけに深い交流に発展し、都市と中山間地域の連携が深まるような事業の組み立てとする。また、各年齢層がくまなく交流できるよう、ターゲットとなる年齢層を意識した事業を展開し、人をつなぐ取り組みを進める。</p> <p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> 広く都市部市民に対し中山間地域への関心を向けさせる 小中学生親子を対象に交流のきっかけ作りを行う 小中高生を対象にエリアを絞った深い交流を生み出す 大学生を対象に地域との深い連携を創出する 全市民と中山間地域を広く深く結びつける 		
7 関係法令等	—		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	H26 ~12月	地域資源(ヒト・モノ)のリストアップ	
	H27 1月	交流メニューの作成	
	3月	新中山間地域振興計画へ事業登載	
	4月	実施	
9 他都市等の参考事例			
10 過去のレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案) <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
		<p>〈H25.8 サマーレビュー〉【結論】 中山間地域事業の精査と市内交流の推進が指示され、市内交流に有効な事業を検討することとされた。また、市民協働・地域政策課内に中山間地域グループを置き、体制を強化して事業を実施していくこととなった。</p> <p>〈H26.6 副市長レビュー〉【結論】サマーレビューで審議策定中の新中山間地域振興計画の骨子や方向性について、市内間交流を含む考え方を示すこと。</p>	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項(該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
		定住・交流促進事業についての方向性確認	

12 レビューの 論点 (担当ヒアリングで 確認、実施後記 載)	【協議事項】 市内間交流の考え方について	
13 サマーレビ ュー結果 (実施後記載。該 当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見 直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等 を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容
14 その他		

サマーレビュー2014 調書

1 部局名(課名)	市民部 (スポーツ振興課・生涯学習課・市民協働・地域政策課) 財務部 (財政課)	2 優先順位	部局 2
3 事項名	公共施設利用に関する受益者負担の不均衡の是正について		
4 目的	公共施設利用における受益者負担の考え方及び負担軽減手法の統一による公平性の確保		
5 現状及び課題	<p>スポーツ施設や生涯学習施設など、類似施設において、利用区分や減免の取扱いなどに相違点がある。</p> <p>(1) 条例における子どもに対する減額使用料の規定等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの施設利用に対する負担軽減について、条例の減免措置等により対応。 ・利用する団体や利用者の構成によって、減免の有無や規定等が異なる。 (スポーツ少年団登録の有無や市外学校との試合など) ・観覧料、入場料などについて、施設により「小人」「中人」「小中高生」など料金区分が異なる。 <p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の附帯設備等(照明設備、備品など)の取扱い ・平日と土・日・祝日の料金設定(浜松アリーナなど一部において設定あり) ・市外利用者の取扱い(斎場、龍山入浴施設において設定あり) <p>※受益者負担の適正化・明確化を図るため、コスト計算による検証を実施中</p>		
6 政策、施策の方向性	<p>公共施設の設置目的や利用状況等を勘案する中で、料金設定の区分や減免規定などについて検討し、統一のとれた制度に見直すことで、受益者負担における公平性の確保を図る。</p> <p>① 早急に対応すべきもの(規則、要綱改正での対応(上記下線部))は、第一段階として平成27年度から対応。</p> <p>② 関係者との調整が必要なものは、第二段階として平成27年度以降に対応。</p>		
7 関係法令等	該当所管条例		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	<p>平成26年8月 方針の決定</p> <p>平成26年9月～10月 庁内調査、見直し方針の策定</p> <p>【第一段階】：早急に対応すべきもの</p> <p>平成26年11月～3月 指定管理者、関係団体等調整、要綱等改正</p> <p>平成27年4月 要綱等の施行</p> <p>【第二段階】：関係者との調整が必要なもの</p> <p>平成27年4月以降 指定管理者、関係団体等調整、条例改正</p>		
9 他都市等の参考事例			
10 過去のレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案) <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p> <p>〈H26.6 副市長レビュー〉【結論】サマーレビューで審議 第一段階として、提案どおりに進める。第二段階として、財務部が中心となり、すべての公共施設を対象として、条例改正を踏まえた方向性の検討を行い、全体像の見える提案を行う。</p>	

<p>11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)</p>	<p>□事業等の新規提案 ■既存事業の見直し □その他</p>	<p>具体的内容</p> <p>2段階に分けて是正することでよいか。 【第一段階】：早急に対応すべきもの 子どもの使用料区分のない施設において、新たに減免対象団体を追加する。(市認定少年スポーツ団体) 今回の改正の手法としては、条例の減免規定の適用(規則又は「特別な理由」として要綱による。)で行う。 【第二段階】：関係者との調整が必要なもの 実施内容について、コスト計算実施後、全市的な見直しを行っていく。 実施時期は、消費税の動向を見極めてから決定する。</p>
<p>12 レビューの論点 (担当ヒアリングで確認、実施後記載)</p>	<p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同種、類似の公共施設利用における子どもに関する負担の考え方の統一及び負担軽減のための手法について 今後のスケジュールについて <p>【特筆すべき事項】</p> <p>平成26年2月議会定例会で鳥井徳孝議員の質問に対する答弁 「公共施設の設定目的や利用状況等を勘案する中で、料金設定の区分や減免規定などについて検討し、統一のとれた制度に見直すことで、受益者負担における公平性の確保を図ってまいります。」</p>	
<p>13 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)</p>	<p>■提案どおり進める □提案内容を一部見直しを進める □再度、調査研究等を行い検討 □その他</p>	<p>具体的内容</p>
<p>14 その他</p>		

サマーレビュー2014 調書

1 部局名(課名)	健康福祉部 (健康医療課)	2 優先順位	部局 1
3 事項名	(仮)在宅医療連携センターの設置について		
4 目的	市民が、医療や介護が必要となっても、住みなれた地域で最期まで自分らしい生活を送ることができるよう「在宅医療の推進」を目指す。		
5 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化社会の影響から、本市でも2025年には75歳以上の高齢者が増加する。 (H26.約98,000人12.1% → H37約126,000人16.2%) ・医療現場では早期の在宅等復帰が進められ、在宅医療が必要な市民が確実に増加する。 ・国・県においては、医療・介護サービスが在宅で安心して提供されるよう、制度設計を進めつつある。 ・各都市が独自の体制を模索する中、本市でも独自の包括ケア体制が求められている。 		
6 政策、施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療を推進するための総合相談窓口センターの設置 		
7 関係法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律 ・医療法 ・介護保険法 		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	<ul style="list-style-type: none"> ・H26 地域の医療関係者との調整及び医療資源の把握(ヒアリング) 在宅医療の推進に向けた庁内会議(PT)による協議 ・H27 庁内各課との連携による(仮)在宅医療連携センター(在宅医療の総合相談窓口)の設置準備 医療と介護の連携連絡会の運営、地域の関係機関との調整 ・H28 (仮)在宅医療連携センターの設置 		
9 他都市等の参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山市 地域ケア総合推進センター ・熊本市 くまもと在宅医療・ケア支援センター ・長崎市 包括ケアまちなかラウンジ 		
10 過去のレビュー等での審議経過	<input checked="" type="checkbox"/> なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項(該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 (仮)在宅医療連携センター(在宅医療の総合相談窓口)の設置について	
12 レビューの論点(担当ヒアリングで確認、実施後記載)	【協議事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・超高齢社会の到来に備えた、在宅医療の推進について ・在宅医療推進体制について 		

<p>13 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)</p>	<p>■提案どおり進める □提案内容を一部見直して進める □再度、調査研究等を行い検討 □その他</p>	<p>具体的内容</p>
<p>14 その他</p>		

【報告事項】

平成 26 年 6 月開催

副市長レビュー（春） 調書

1 部局名 (課名)	健康福祉部 (国保年金課)	2 優先順位	部局 1
3 事項名	国民健康保険料口座振替納付の原則化について		
4 目的	国民健康保険料収納率向上及び滞納額削減		
5 現状及び課題	<p>国民健康保険料の納付方法には、年金からの特別徴収と普通徴収がある。 普通徴収のうち、金融機関やコンビニエンスストアにおける納付書による納付は 収納率約 76.32%、口座振替は収納率約 95.95%である。 口座振替納付の利用世帯は 60.36%（年金特別徴収含む）であるが、口座振替率 の向上が収納率アップにつながることから、国民健康保険料滞納削減アクションプ ラン（平成 25～27 年度）に数値目標を掲げ取り組んでいる。</p>		
6 事業概要	<p>口座振替納付の原則化を浜松市国民健康保険条例施行規則に規定することで、国 民健康保険加入手続き時の勧奨や口座振替納付の電話勧奨につなげ収納率向上を 図る。</p>		
7 関係法令等	浜松市国民健康保険条例施行規則		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	<p>平成 26 年 8 月 委員会報告 平成 26 年 10 月 1 日施行予定</p>		
9 他都市等の参考事例	政令指定都市 20 市中 6 市で口座振替納付の原則化を実施 (規則：5 市、要綱：1 市)		
10 過去のレビュー等での審議経過	<input checked="" type="checkbox"/> なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
11 副市長レビュー(春)で審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input checked="" type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 <input type="checkbox"/> 口座振替納付の原則化を浜松市国民健康保険条例施行規則に規定することの是非	
12 担当ヒアリングでの審議事項(実施後記載)	国民健康保険料収納率向上のための手法について		
13 副市長レビュー(春)結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直しして進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
14 その他			

サマーレビュー2014 調書

1 部局名(課名)	産業部 (産業総務課)	2 優先順位	部局 1
3 事項名	就職困難者への今後の就労支援のあり方について		
4 目的	<p>本市では、働く意欲がありながらも、国や県の就労支援に乗ることができず、容易に就職へ結びつかない就職困難者に対して、就労に対する動機づけや、ニート・障害・生活困窮といった様々な問題を解決するため、人々に寄り添った支援を行っており、就職や進路決定に一定の成果と評価を受けている。</p> <p>景気回復基調の状況下にあっても、社会環境の複雑化や経済構造が激変する中で、悩みを抱え支援を望む就職困難者は絶えることがなく、一人でも多く就職へと結びつけ自立した社会生活を実現するため、人と仕事を繋ぎ支えていく就労支援環境を充実していく。</p>		
5 現状及び課題	<p><主な就労支援事業></p> <p>(1)パーソナル・サポート・センター事業</p> <p>①対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く意欲や希望がありながら年齢や家庭問題等により就職できない求職者 <p>②現状及び課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 5 月の開設以来、延べ 400 人以上を就職に結びつけている。 ・これまで緊急雇用創出事業を活用してきたが、平成 27 年度以降の見直しはなく、一般財源による実施が見込まれる。 ・市議会本会議における質問等を通じて、事業の継続実施に要望がある。 ・利用者の抱える問題や状況も変化を続けており、ワンストップで就職へ結びつける出口支援が望まれている。 <p>(2)地域若者サポートステーション事業</p> <p>①対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15 歳以上 40 歳未満のニート等の若年者 <p>②現状及び課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国による地域団体等への委託事業であるが、昨年、国の行政事業レビューにおいて、事業を見直すべきとの評価を受けている。 ・平成 26 年度は国の事業費が大幅に削減され、今後の国の動向によっては、パーソナル・サポート・センター事業への取り込みを検討する必要がある。 		
6 政策、施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在する就労可能者を着実に就労へと結びつけているパーソナル・サポート・センターの事業内容の見直しと機能の充実を図り、就労支援の主軸としていく。 ・地域若者サポートステーション事業とのすみわけを明確にする。 ・パーソナル・サポート・センターで無料職業紹介事業に取り組むことにより、市として就職に対する出口支援体制を整備していく。 		
7 関係法令等	職業安定法		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	<p>パーソナル・サポート・センター事業の見直しスケジュール</p> <p>H26 .8 月 支援対象者、支援方法等の事業内容の調整</p> <p>H26.11 月 補正予算提出(債務負担行為設定)</p> <p>H27. 1 月 プロポーザル(公募型)実施</p> <p>職業紹介事業の資格をもつ民間業者への委託</p> <p>H27. 3 月 業者決定</p>		

9 他都市等の参考事例	現在のパーソナル・サポート・センター事業の前身である内閣府のパーソナル・サポート・サービス・モデル事業に取り組んだ27自治体のうち、モデル事業終了後の平成25年度以降においても、21自治体が就労・自立を目的とした継続事業を実施している。											
10 過去のレビュー等での審議経過	<input checked="" type="checkbox"/> なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:50%;"></th> <th style="width:50%;">具体的内容</th> </tr> <tr> <td colspan="2" style="height: 50px;"></td> </tr> </table>		具体的内容								
	具体的内容											
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input checked="" type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:50%;"></th> <th style="width:50%;">具体的内容</th> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;"> パーソナル・サポート・センター事業の今後の方向性 パーソナル・サポート・センター事業の継続とともに、就労支援内容の充実を図る。 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;"> ①無料職業紹介事業の新規取り組み ・ハローワークの求人情報オンライン提供の活用とともに、無料職業紹介事業を新たに取り入れ、ワンストップの就職に至る出口支援体制を整える。 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;"> ②支援・対象者の見直し ・全ての求職者の相談に応じ適切な関係専門機関への誘導を図る。 ・支援対象者については、対象者区分の明確化や年齢制限等をつけることで、市民にわかりやすい支援体制とする。 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;"> ③地域若者サポートステーション機能の継続確保への対応 ・国の事業継続等に関する動向を見極めながら、パーソナル・サポート・センター事業への取り込み等を検討する。 </td> </tr> </table>		具体的内容	パーソナル・サポート・センター事業の今後の方向性 パーソナル・サポート・センター事業の継続とともに、就労支援内容の充実を図る。		①無料職業紹介事業の新規取り組み ・ハローワークの求人情報オンライン提供の活用とともに、無料職業紹介事業を新たに取り入れ、ワンストップの就職に至る出口支援体制を整える。		②支援・対象者の見直し ・全ての求職者の相談に応じ適切な関係専門機関への誘導を図る。 ・支援対象者については、対象者区分の明確化や年齢制限等をつけることで、市民にわかりやすい支援体制とする。		③地域若者サポートステーション機能の継続確保への対応 ・国の事業継続等に関する動向を見極めながら、パーソナル・サポート・センター事業への取り込み等を検討する。	
	具体的内容											
パーソナル・サポート・センター事業の今後の方向性 パーソナル・サポート・センター事業の継続とともに、就労支援内容の充実を図る。												
①無料職業紹介事業の新規取り組み ・ハローワークの求人情報オンライン提供の活用とともに、無料職業紹介事業を新たに取り入れ、ワンストップの就職に至る出口支援体制を整える。												
②支援・対象者の見直し ・全ての求職者の相談に応じ適切な関係専門機関への誘導を図る。 ・支援対象者については、対象者区分の明確化や年齢制限等をつけることで、市民にわかりやすい支援体制とする。												
③地域若者サポートステーション機能の継続確保への対応 ・国の事業継続等に関する動向を見極めながら、パーソナル・サポート・センター事業への取り込み等を検討する。												
12 レビューの論点 (担当ヒアリングで確認、実施後記載)	【協議事項】 ・パーソナル・サポート・センター事業の見直しについて											
13 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直しして進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:50%;"></th> <th style="width:50%;">具体的内容</th> </tr> <tr> <td colspan="2" style="height: 50px;"></td> </tr> </table>		具体的内容								
	具体的内容											
14 その他												

サマーレビュー2014 調書

1 部局名(課名)	学校教育部 (学校施設課)	2 優先順位	部局 1
3 事項名	小中学校の音楽室へのエアコンの設置について		
4 目的	小中学校の音楽室にエアコンを設置することにより、より良好な教育環境を確保する。		
5 現状及び課題	<p>これまでエアコンは、自衛隊機の防音対策として全室に設置している学校を除き、職員室・保健室等の管理諸室及びパソコン室等の特別教室に設置してきた。音楽室については、音楽の都を目指す浜松の特性により、教室を利用する機会が多い。</p> <p>一方、近隣への音漏れの影響を緩和するため、窓を閉めるなどの配慮が必要なことから、夏の暑さ対策が課題となっている。</p>		
6 政策、施策の方向性	<p>特別教室のエアコンは、パソコン室のほか、立地環境等に応じて一部図書室へ設置してきた。</p> <p>今後は、窓を閉めるなど配慮をする必要がある音楽室についても計画的に設置し、音楽室としての利用のほか、夏期講習や学年集会等の利用も見込む。</p> <p>■小学校：84校 ■中学校：34校 ■小中一貫校：2校（3部屋） （校数は、防音対策校及び改築・新築等の予定がある学校は除く。）</p>		
7 関係法令等			
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	<p>平成27年度：中学校 34校 設計・工事 平成28年度：小中一貫校 2校（3部屋）、小学校 27校 設計・工事 平成29年度：小学校 29校 設計・工事 平成30年度：小学校 28校 設計・工事</p>		
9 他都市等の参考事例	他政令市 20市 中 12市（うち全校設置は9市）で音楽室にエアコン設置済		
10 過去のレビュー等での審議経過	<input checked="" type="checkbox"/> なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項(該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input checked="" type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 音楽室へのエアコン設置の可否と事業の方向性について	

<p>12 レビューの 論点 (担当ヒアリングで 確認、実施後記 載)</p>	<p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校における空調設備のあり方について ・全小中学校音楽室へのエアコン設置について <p>【特筆すべき事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 2 月定例会 自由民主党浜松 一般質問 松島議員 <p>「小中学校への空調設備の設置について」 全普通教室への設置は他の政令市の動向や温暖化の状況を注視しながら検討して いく。まずは、音楽室や図書室等への空調設備の設置について検討していく。</p>			
<p>13 サマーレビ ュー結果 (実施後記載。該 当項目を□→■)</p>	<p><input type="checkbox"/>提案どおり進める</p> <p><input type="checkbox"/>提案内容を一部見 直して進める</p> <p><input type="checkbox"/>再度、調査研究等 を行い検討</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>その他</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">具体的内容</th> </tr> <tr> <td>事業内容を再考する。</td> </tr> </table>	具体的内容	事業内容を再考する。
具体的内容				
事業内容を再考する。				
<p>14 その他</p>				

サマーレビュー2014 調書

1 部局名 (課名)	財務部 (財政課) こども家庭部 (次世代育成課、子育て支援課、保育課、児童相談所)	2 優先順位	特命 1
3 事項名	ひとり親家庭に対する経済的な支援について (寡婦控除のみなし適用)		
4 目的	寡婦控除のみなし適用を実施することにより、未婚のひとり親家庭について経済的支援を行うもの。		
5 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所得税法において、寡婦 (夫) についての所得控除 (寡婦控除) を規定 <p><u>所得税法第 81 条第 1 項</u> 居住者が寡婦又は寡夫である場合には、その者のその年分の総所得金額、退職所得金額又は山林所得金額から 27 万円を控除する</p> <p><u>寡婦 (夫) の要件</u> 夫 (妻) と死別し、若しくは夫と離婚した後婚姻をしていない者又は夫 (妻) の生死の明らかでない者 など</p> <p>⇒ 婚姻歴の無いひとり親は寡婦控除の適用を受けられない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方税法においても同様に規定 ・ 保育料などの算定においては、課税所得額を基準としており、サービスが適用される所得水準に違いがでている <p>平成 26 年 2 月定例会 公明党 代表質問 松下議員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり親家庭支援について ⇒ 寡婦控除のみなし適用について検討していく 		
6 政策、施策の方向性	<p>寡婦控除のみなし適用を保育料等 16 事業を対象として実施する</p> <p>【実施事業】 歳入 ・ 保育園保育料 ・ 市営住宅使用料 ・ 市立幼稚園保育料 など 歳出 ・ 私立幼稚園就園奨励助成事業 ・ 母子家庭等医療事業 など</p>		
7 関係法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所得税法 (第 81 条第 1 項)、地方税法 (第 314 条の 2 第 1 項) など 		
8 スケジュール (いつ、何をやるか)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年 4 月 1 日より実施 ※ 母子家庭等医療費助成は受給者証の更新が 10 月 1 日 (10 月～9 月を事業年度としている) のため、平成 27 年 10 月 1 日診療分から適用 ・ 今後、実施に向けた事務調整を進めていく 		
9 他都市等の参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寡婦 (夫) 控除のみなし適用を実施している都市は 20 市中 10 市 ・ 実施事業数は 1 事業～14 事業と都市によってばらつきがある 		
10 過去のレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし (新規提案) <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p> <p>平成 26 年度 副市長レビュー (春)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案どおり進めることについて、サマーレビューで審議を実施する。 	

11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	■事業等の新規提案 □既存事業の見直し □その他	具体的内容 ・ 事業実施の可否及び方向性 ・ みなし適用の範囲 政令指定都市の実施状況を踏まえ、対象範囲を最大規模に設定
12 レビューの論点 (担当ヒアリングで確認、実施後記載)	寡婦（夫）控除のみなし適用の導入の可否と適用範囲について	
13 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	■提案どおり進める □提案内容を一部見直しして進める □再度、調査研究等を行い検討 □その他	具体的内容
14 その他		

サマーレビュー2014 調書

1 部局名(課名)	企画調整部・総務部 (企画課・行政経営課・広聴広報課・情報政策課・文書行政課)	2 優先順位	特命 1
3 事項名	オープンデータの推進について		
4 目的	オープンデータとは、行政や公的機関が蓄積した情報をだれもが自由に利用できるようにしたデータのことである。オープンデータを推進し、民間の知恵と技術を活用することで市民サービス向上、さらに新たなサービスやビジネスの創出を図る。また、地元民間企業等と協力することで、市民に使われる地元密着型のサービスが創出されるよう促進する。		
5 現状及び課題	<p>【本市の情報公開(現状)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人が読むことを前提としたデータ (PDF、JPEG 形式) ・ 編集はできるが二次利用には適さないデータ (Excel、Word 形式) ⇒活用するためには、時間・費用・手間が掛かる。 <p>(活用されるオープンデータを推進するためには、機械判読ができる形式で、二次利用が可能なルールの下、データを公開することが必要)</p>		
6 政策、施策の方向性	<p>【本市のオープンデータの方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CSV 形式や XML 形式等によるデータ公開を実施する。 ・ オープンデータ先進都市の事例を参考するとともに、地元民間企業、大学、NPO 等に公共データ活用のニーズ調査を実施し、公開するデータを決定する。 ・ データはホームページに公開する。また、県のカタログサイトや外部サイトへの掲載を検討する。 <p>【オープンデータ推進に向けた産学官民の連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ しずおかオープンデータ推進協議会の活用 (県内産学官民との連携) ・ 市内大学及びソフト開発関連企業等との調整 (市内産学民との連携) 		
7 関係法令等			
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	<p>平成 26 年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間・NPO・大学へのニーズ調査 ・ 他都市の公開データ及び活用状況調査 ・ 公開データの収集・編集 (職員が対応できるもの) ・ 市ホームページにてデータ公開 <p>平成 27 年度 4 月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公開データの編集業務委託 ・ 産学官民を対象としたオープンデータ推進のためのワークショップ 		
9 他都市等の参考事例	静岡県、神奈川県横浜市、福井県鯖江市、千葉県		
10 過去のレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案) <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p> <p>2014 副市長レビュー (春)</p> <p>できるだけ早い時期にオープンデータ化できる実施計画 (予算、事業内容など) を作成し、サマーレビューにて審議する。</p>	

11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	■事業等の新規提案 □既存事業の見直し □その他	具体的内容 オープンデータの取り組み及び進め方について
12 レビューの論点 (担当ヒアリングで確認、実施後記載)	【協議事項】 ・オープンデータの取り組み及び進め方について	
13 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	■提案どおり進める □提案内容を一部見直して進める □再度、調査研究等を行い検討 □その他	具体的内容
14 その他		